

「ご契約者専用サイト」による入院給付金請求の範囲拡大について

当社では、2020年10月1日から、ご契約者向けインターネットサービス「ご契約者専用サイト」にてご利用いただけるお手続きの「入院・手術給付金のご請求」について、入院給付金のご請求範囲を拡大いたします。

<「ご契約者専用サイト」にてご利用いただける入院・手術給付金のご請求範囲>

	従来	改訂後
入院給付金	<入院日数> ・20日以内 ※	<u>日数条件を撤廃</u> ・21日以上のご入院でもご請求が可能となります ※
手術給付金	<手術の種類> ・大腸ポリープ ・白内障	(変更なし)

※ 3大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）、妊娠・分娩、ケガ（事故）を原因とした入院はご利用いただけません。その他のご利用条件やお手続きに関する詳細については、以下の当社ホームページをご確認ください。

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/contractor/claim/insurance/internet.html>

当社では今後も引き続き、創業以来変わらぬ「お客さま第一主義」の理念のもと、お客さまサービスのさらなる向上を図ってまいります。

以上